

日本福祉大学 2024 年度入学者選抜の対応について

新型コロナウイルス感染症をはじめとする、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症に伴う本学の 2024 年度入学試験の対応は、以下のとおりです。今後、変更等が生じた場合は、改めて本学ホームページで公表しますので必ずご確認ください。

記

- (1) マスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、受験生本人および試験監督者など、個人の判断に委ねます。
- (2) 試験場には手指消毒用アルコール等を設置していますので、必要に応じてご利用ください。
- (3) 試験場は換気のため窓の開放等を行います。
- (4) 試験場内では私語を控えてください。試験室内では決められた座席に着席してください。
- (5) 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・はしか等）に罹患している場合、他の受験生や試験監督者等への感染のおそれがありますので、原則受験ができません。ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認められた場合はこの限りではありません。
- (6) 上記（5）に該当しないものの、試験当日に発熱や咳等の症状などの体調不良のある受験生は、その旨を速やかに試験監督者等に申し出るようにしてください。
- (7) 上記（5）の理由により、出願している入学試験の受験を見送る場合、受験生の希望により、別の入試区分・日程に振替受験ができる場合があります。振替を行わない場合や別の入学試験へ振替ができない場合は、入学検定料を返金します。なお手続きとして、日本福祉大学入学広報課（0569-87-2212）に入学試験日当日 12 時（正午）までにお申し出いただいたうえで、入学試験日当日を含む 3 日以内に申請書類（診断書の提出が必要）をご提出いただく必要があります。詳しくは、「日本福祉大学 2024 年度入学者選抜の振替受験・検定料返還対応について」をご確認ください。
 - ※振替によって、出願学部や選抜方法等変更が発生する場合があります。
 - ※振替を行った上で差額が発生する場合、振り込んだ検定料が超過する場合は、返金します。振り込んだ検定料が不足する場合は、追加徴収します。
 - ※申請書類の診断書の提出が困難な場合は、日本福祉大学入学広報課（0567-87-2212）までご連絡をお願いいたします。

以上